

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、
当院では後発医薬品の使用を積極的に進めて
おります。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・
十分安全な情報提供・安定供給等、当院の
定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を
採用しております。

医薬品の供給状況より採用する医薬品を変更
する場合がございます。

使用する医薬品の変更が必要な場合はご説明
いたします。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力
をお願い致します。



濟生会松山病院 院長

